

2017年 8 月 1 日(火)

午後 1 時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 お待たせをいたしました。

ただいまより平成29年 8 月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の 3 番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思います。

なお、ご質問の際は、ご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後は切ってくださいようお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力をお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いします。

【市長】 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

まず最初に、7 月 5 日と 6 日にかけて九州北部の豪雨が発生いたしまして、福岡県、大分県を中心に記録的な集中豪雨となり、甚大な被害が発生し、多くの方が被災されました。心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興・復旧を願うところでございます。

こういう中で、敦賀市赤十字奉仕団、また九州北部豪雨災害被災者救援の会を初め多くの方々から義援金の贈呈がありました。本当に感謝申し上げる次第でございます。被災地へ日赤を通じまして送金されますので、どうか被災地の皆さんも頑張っていたきたいと思っています。

それから、本日は、ぱしふいっくびいなすが敦賀港に入港しています。これを皮切りに、9 月 2 日、10月14日とダイヤモンド・プリンセスが初めて敦賀に入港するわけなんですけれども、9 月23日には飛鳥Ⅱも入港いたしまして、敦賀港のにぎわいの創出に協力をいただいておりますことに感謝申し上げる次第であります。ぜひ港のほうに出かけていただいて、船を見ていただきたいと思っています。

また、今月には、8 月16日はとうろう流しと大花火大会がありますし、敦賀まつりが9 月 2 日から始まりますので、ぜひ、敦賀がにぎやかになってきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、事業発表をお願いいたします。

【市長】 発表項目につきましては、今回は 3 件であります。

1 つ目は、敦賀市制施行80周年記念の夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催につきましてであります。敦賀市制80周年を記念いたしまして、8 月 6 日日曜日の午前 6 時から金ヶ崎緑地におきまして夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催します。休み期間中、全国43会場で実施されますが、敦賀市での開催は、平成11年に総合運動公園陸上競技場で開催して以来18年ぶりとなります。

この体操会は、NHKラジオ第 1 放送により敦賀市会場から全国及び海外に放送されることから、敦賀市の紹介を全国、そして海外に向け発信したいと考えております。早朝となりますが、海の見える会場で海風を感じながら爽やかな空気の中で皆さんと一緒にラジ

体操ができることを楽しみにしております。そして、この体操会が市民一人一人の健康意識の向上につながればと考えております。

なお、残念ながら雨天となったときには、きらめきみなと館イベントホールが会場となります。

1つ目は以上です。

2つ目につきましては、広域避難先視察研修事業の実施についてであります。

原子力災害時における広域避難について市民の皆様に理解を深めていただくために、今年度から広域避難先視察研修を計画しておりますが、その1回目として、8月20日に野神区の住民の皆さんに奈良県内の避難所を視察していただくとともに、大和郡山市で開催されております全国金魚すくい選手権大会に参加していただいて現地の方々との交流を図っていただきます。

なお、2回目以降の視察研修も計画しておりますが、詳細が決まり次第、順次お知らせしてまいりたいと思います。

あと、3つ目ですけれども、福井しあわせ元気国体・元気大会開催400日前記念イベントとして、都道府県手づくり応援のぼり旗の完成に伴う贈呈式及び展示会の開催についてであります。

今、この会場にも何本か置いてございますけれども、来年の福井国体及びことし行われております競技別プレ大会において、全国から訪れる選手や監督などの大会関係者へのおもてなしの一環として、市内の子供たち、小中学生に都道府県手づくり応援のぼり旗を制作していただいております。このたび全てののぼり旗が完成をいたしましたので、これに伴い、手づくり応援のぼり旗の贈呈式及び展示会を開催いたします。

来年の福井しあわせ元気国体・大会の敦賀市開催競技であります競泳の400日前の節目を記念し、開催をいたします。同時期には水泳競技のプレ大会も開催されますので、展示会には選手等の競技関係者にも子供たちがつくったのぼり旗をごらんいただき、また展示会に来られた方にも全国国公立大学のトップレベルの水泳競技をご観戦いただきたいと思いますと考えております。展示会終了後には、9月と10月に開催される競技別プレ大会及び来年の福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会の競技会場にも掲げさせていただく予定となっております。

贈呈式につきましては8月9日水曜日の14時から総合運動公園体育館の第1競技場、それから展示会につきましては同日、8月9日水曜日から8月12日の土曜日まで、そうしまして、水泳競技プレ大会につきましては第64回全国国公立大学選手権水泳競技大会として8月10日から8月12日まで総合運動公園の屋外プールで行われます。

発表項目は以上です。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました項目について質問を受けたいと思います。

最初に、幹事社さん、お願いします。

【記者】 広域避難先の視察なんですけれども、今回、参加者が野神の方となっていますけれども、この理由と、実際に避難を想定したような形で行かれるのかどうかとか、その辺をちょっとお尋ねしたいんですけれども。

【市民生活部長】 今回、野神ということでございますけれども、まずは非常にこういう

ような訓練にご理解があったというかご興味があったというか、そういうことで申し出があったということで、野神ということにさせていただきました。

それから想定した避難かどうかということなのですが、これは当然、原子力災害の広域避難を想定した訓練でございまして、その道中、賤ヶ岳のサービスエリアではスクリーニングの訓練でありますとかそういうことも盛り込んでございます。

それと、大和郡山市に行くということなんですけれども、これは市内でそれぞれこの区はどこに行くというのが決まっております、野神区については大和郡山市ということで、このような事業を組ませていただいたというところでございます。

【記者】 避難を想定しているのはスクリーニングと、あと避難場所ということで、例えば参集の部分とかでそういうのを想定しているとか、そういうのはありますか。

【市民生活部長】 今回の場合は、あらかじめ参加者を区のほうで選抜をいただいておりますので、今のご質問のようなことはないかと思います。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺います。発表項目につきましてご質問ありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 同じ広域避難先の研修事業でお伺いします。

これは今年度、大体何人ぐらいの住民の方が参加することを想定しているのかということと、来年度以降も継続していくということでよろしいのでしょうか。

【市民生活部長】 それではお答えをしますけれども、ことしにつきましては、奈良県内の4市、ほかには天理市、生駒市、奈良市とあるわけなんです、それぞれ1回分を想定しておりますので、おおよそ1回平均30人とししますと120名程度になるのではないのかなという感じをしています。

それと、来年度以降も継続するかということでございますが、このような試みについては単年で終わるものではないと考えておりますので、来年度以降も継続していきたいと考えております。

【記者】 同じく広域避難先視察研修についてですが、市長にお伺いしたいんですけれども、こういう日ごろからの訓練とともに、避難先の住民とのこういう金魚すくいとかも含めた交流、親睦を図ることの意義というか、狙いというか、万一に備えた日常の交流の意義というのを改めてお聞きしたいと思うんですが。

【市長】 この事業自体の目的になってくると思いますけれども、私ども、奈良県の4市のほうに広域避難を指定していただいておりますけれども、私らの不安からいくと、どんなところなんだろう、どんな人がいるんだろうという不安があります。私も奈良のほうに行かせていただいておりますと、向こうの方たちも、どんな人が来るんだろう、どんな人たちが住んでいるんだろうということを思っているんじゃないかと、なかなかそこに交流が少ないなというのがあります。赤レンガ倉庫なんかでもお聞きしますと、奈良から来ていただける方は全体の3%というお話なので、意外と近いのに遠く感じている場所なんだなというのがあります、じゃ真面目に研修だけ行ってもなかなかおもしろくないでしょうと。それは人のつながりにつながっていかないと。そうしたら観光を兼ねて何かそういう交流ができるといいですよという取り組みの中で、今回、こういう視察研修事業ということにさせていただきました。

野神区の皆さんは、すごく真面目に取り組まれたので、そういうスクリーニングとか、

きちんとしなくてはいけないということを酌んでいただきましたけれども、私の中では、そこまできちんとしなくても、行って帰ってきて、意外と近かったよねとか、意外といい人がたくさんいたよねとか、一回また遊びに行ってもいいかなというような気持ちになっていただいたり、向こうの人たちが、金魚すくい大会、去年私も行きましたけれども、わざわざ敦賀から来てくれたんだ、あの人たち結構いい人だったよねとか、にぎやかだったよねとか、そういうイメージが残るといいのかなと思って、続けていきたいというふうに思っています。

【記者】 私も広域避難の件なんですけれども、市長にお聞きしたいんですけれども、敦賀市、万が一原子力発電所で事故が起きたとき、敦賀市としては奈良県のほうに避難されますけれども、一方で、年内の再稼働を見込まれて、大飯発電所とかもそろそろ再稼働するかとなったときに、自分たちも受け入れの立場になるんですけれども、こういう奈良の受け入れ先の研修を行うことで、逆に自分たちの自治体が受け入れる側になったときにどういうふうな効果というか、こういう経験、交流とかが生かせるかというようなお考えがあれば教えていただきたいんですけれども。ちょっと難しい。

【市長】 ちょっと難しい話になりますけれども、どういうふうなことを感じてこられるかになると思いますが、私どもも嶺北のほうに広域避難先もありますけれども、県内であれば、お互いさまだし、県内だしという気持ちがあって、つながるものがあると思っています。んですけれども、やっぱり県外だと、そういう下準備というか土壌が必要だなということと思っています。

その話からちょっとずれますけれども、この間、高浜のほうで訓練をやられて敦賀のほうにも体育館に来られたんですが、そのときに感じたのは、受付で体育館で待っていて、はいどうぞ、はいどうぞというふうにすると、すごく冷たく感じるだろうなということでした。だから、遠いところご苦労さん、大変やったねと訓練であっても一言かけることで和らぐものがあるのではないかなということを感じましたので、そういうことを感じてこられて自分もしようと思われる。そこまでは望んでないんですけれども、行って、いい人がいたねと思ってくれればにこっとなるので、それでいいんじゃないかなというふうに思っていますが、そういうことは感じます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思います。こちらも幹事社さん、よろしくお願いします。

【記者】 先日、最終処分場の科学的特性マップが公表されたんですけれども、これに対して、最終処分場に対して、知事は中間貯蔵を優先すべきだという考えだし、ほかの自治体からは発電までは受け入れても最後までは受け入れないとかいういろんなスタンスがあると思うんですけれども、改めて市長の最終処分場に対するスタンスといいますか考え方をちょっとお尋ねしたいんですけれども。

【市長】 最終処分場については、敦賀市は大部分が好ましい地域というふうに指定されましたけれども、科学的特性マップは最終処分場を受け入れるかどうかの判断をするべきものではなくて、現段階での受け入れの是非について判断することは適切ではないというふうに思っているんです。このマップにつきましては、国民全体で冷静に受けとめて議論するべきもので、それが立地によるべきものとかそういう議論ではなくて、原子力発電所

を使ってきて恩恵を受けてきた国民全体で冷静に議論するものになればいいというふうに思っています。

【記者】 市長のスタンスとしては、最終処分場を今のところ受け入れるとか全く受け入れないとか、そういう考え方というのはどうなんですか。

【市長】 説明をしたいとかいう話になれば、説明は受けるつもりでおりますけれども、うちのほうから手を挙げて、来てくださいますとかどうしようという気持ちは全くないですし、受け入れる予定もないというのが今の状況です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺います。ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 今の産経さんの質問で、市としては最終処分場は受け入れないと、拒否されたということですか、先ほどの答えは。

【市長】 現時点では白紙ということです。とりあえず何も、冷静に議論を全体でしていきたいというところにいるということで、私どもが受け入れないとか受け入れるとかそういうものじゃなくて、このマップの議論というのはそういう議論じゃないでしょうと。ですから自分のところはどうしますよでなくて、全体的にこういうものが出ましたよと。じゃ国民全体で一回考えましょうかというところが必要だと思いますので、私どもがそれを白黒つけるのは好ましくないというふうに思っています。

【記者】 さっきの質問でありましたけれども、ほかの原発立地自治体の首長とかは自分のところ以外でやってくれと明確におっしゃっている首長もいらっしゃるんですが、市長はそこまではおっしゃらないということですか。

【市長】 そうですね。今は冷静な議論を国民全体でやるべきだというふうに思っています。

【記者】 わかりました。

【記者】 私も核のごみのマップの件なんですけれども、今回の公表は特に自治体に何か求めるものではないというふうにはなっているんですが、実際にああいうふうに見てみると、やっぱり地元の人たちからすると、ここに、敦賀だったら敦賀に最終処分場が来るのではないかなというふうなそういう声もあるんですけれども、一方で、今まで原子力発電所の国策に協力してきた地元として、どういうふうな議論をこれから国のほうに進めていってもらいたいかなとか、そういう要望などはありますか。やっぱり地元の方々は、まだはっきりしない中でちょっと不安な気持ちもあると思うんですけれども、そういう住民に対してどういうふうな国の説明というのを求めているかというのはありますか。

【市長】 使用済燃料につきましては敷地外に搬出ということは強く言っていますので、それについては揺るがないというところはまず前提としてありますけれども、立地の立場からすると、原子力発電所があるのは立地のせいだろうみたいな議論が結構あって、ほかの自治体から見ると、あなたたちが引っ張ってきたから私たちは苦労しているのよみたいな議論も一部にあると思うんです。ですがそうじゃなくて、恩恵を受けてきた皆さん国民全体でいろんなことを考えていかなければいけないでしょうということが一つあると思います。

ですから、原子力発電所を廃炉にして、それでさよなら、私らは関係ないわということ

で、廃炉についての費用が何で電気代にオンされるんだろう、おかしいだろうとか、そういう議論じゃなくて、全部を含めたものとして国として進めてきたことです。そういうことをまず議論していただきたいなというふうに思っています。

私も立地とすると、絶対に安全だから、国が保障するからみたいなのところがあって、そこから始まった政策ですから、この辺は十分に考慮していただきたい。その考慮してみんなで検討して考えましょう。そういうところのやっとうり口にこの資料が立ったと思って、そういうふうになればいいなと思っています。ですから、感情的に、うちは要りませんとかどうのこうのという議論をするべき資料じゃないというふうに思っているところです。

【記者】 全く別件の質問なんですけど、昨日、敦賀高校の野球部の皆さんが市長に表敬に来られたときに、市営球場のことを敦賀高校の野球部の先生とかが盛んにおっしゃっていましたが、市長、間もなく使えるようになるとおっしゃっていたような気がするんですが、どう進んでいるんですかね。

【市長】 済みません。間もなくじゃなかったんですけども、教育長のほうがよくご存じなので、教育長からお答えします。

【教育委員会事務局長】 教育委員会です。お答えいたします。

市営球場につきましては、先月、7月28日から開場いたしております。

以上でございます。

【記者】 何か改修、改良したんですか、ネットの話とかで。

【教育委員会事務局長】 老朽化していたトイレの排管であるとかそういったところの改修を行ったのと、そして3年間クローズしておりましたので、土を中に入れて、きれいに使えるようにならした後、そして一定のルールのもと、7月28日より開場させていただいたということでございます。

【記者】 昔、ボールが飛んで近隣の住宅などに被害を与えるという問題があったんですが、あれはどう解決されたんですか。

【教育委員会事務局長】 いろいろそういったお声がありまして、それが原因でクローズしているということを皆さんおっしゃっていたんですが、近隣の住民の方だけではなく、そして遊歩道のほうの子供たちが学校へ通う道のほうがファースト側なんですけど、そちらのほうにも飛球することもあったということもわかりましたので、とりあえず先ほど申し上げたように、ルールというのは、まずは守備練習を行うということと、それから試合になるとやはりどうしても力が入ってしまうので、まずは練習のみを使用許可をするということで、いろいろ言っておられた方とも一応そういったことでご理解をいただきまして、そのご理解のもと、市のほうでもそういったことであけさせていただくことができたということでございます。

【記者】 ということは、敦賀高校に限らず、小学校とか中学校の大会も試合はしないということなんですかね。

【教育委員会事務局長】 とりあえず試合は、それが1年、2年たちまして安全だということがわかってくれば、そういった使用のルールについても徐々に解除したらいいよと、そういったことも先方さんもそういうふうにとりあえず進めていこうということで、当面は試合はしないということであけさせていただきます。

【記者】 また話が変わるんですけども、もんじゅについてなんですけれども、先日の規制委員会の会合で、監視チームのほうで燃料の取り出しの5.5年の工程が示されて、いよいよというような感じも出てきていまして、今ちょうど燃料取り出しのための準備とか点検も始まっているところで、いよいよ始まったかなというような感じもしている一方で、基本的な計画を出してもう1カ月半ぐらいたっているんですけども、まだちょっと、委員会のほうでそろそろ取りまとめられるのではないかという見解も示されていたけれども、原子力機構のほうから。なんですけれども、それについて、現在の廃止措置計画の提出までに至る経緯ですね。この進捗について、市長としてお感じになっているところと、点検も始まって、いよいよ廃炉の廃止措置作業が始まり、スタートに立っているところに関して、JAEA、国に対して、どういうふうな廃炉を進めていただきたいかというのを改めて教えていただけますでしょうか。

【市長】 廃止措置については、やっぱり地元の安全ということを第一に考えていただきたいというふうに思っています。

5年半の工程については、先日の規制委員会の監視チームで説明されたようなんですけれども、原子力機構としても不確定要素がある工程と認識しているというふうに聞いています。その不確定要素の見通しを固めていくということが重要でありますので、しっかりと規制委員会とも協議しながら信憑性のある計画を示していただきたいと考えています。

先日開催した原子力発電所懇談会でも、委員も非常に厳しい工程だという印象を持っており、安全の観点から拙速に進めるべきものではないという意見もありましたので、国や原子力機構においては、十分に意見を受けとめて、スケジュールのみを優先することなく慎重に検討していただきたいというふうに思っています。5年半というので別に縛られる必要はないというふうに思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして8月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後1時58分 終了